

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 42 回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2022年6月6日(月)午後1時から午後4時00分
- 1. 場 所 全日自労会館6階会議室
- 1. 理事総数 7名
- 1. 出席理事 6名 神田豊和 涌井俊夫 角田季代子 柴田和啓 池田寛 野崎佳代子
- 1. 欠席理事 1名 入月孝広
- 1. 出席監事 伊藤東一 小太刀美津枝
- 1. 欠席監事 なし
- 1. 議事録作成者 涌井俊夫

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事・涌井俊夫を全員一致で承認した。

第 1 号議案 第 41 回理事会、第 29 回評議員等近々の報告の件

涌井俊夫常務理事が、第 41 回理事会、第 29 回評議員の議事録について報告した。

つづいて、涌井常務理事から新型コロナウイルス関連の各事業所の対応で都城事業所にて 1 人の陽性者があるも、接触者は全員陰性で事業も継続できたこと、役員職務執行状況が報告された。

つづいて、涌井常務理事より 4 月 1 日付の財団の常用雇用調査報告(就労者は 120 人)、4 月に常勤職員採用が京都事業所で 1 人、ワークセンターで 3 人あり理事長、常務理事が面接を行ったこと、第 41 回理事会、第 29 回評議員会を受けて、両会議での説明を目的にした個別所長会議(オンライン)を 4 月 18 日より 5 月 18 日の期間で 7 事業所長と懇談を行い、その中で、本部体制の強化が必要ではないかという意見、内閣府との調整を図ることの必要性があるのではという意見もだされたことが報告された。つづいて、涌井常務理事より本部の資金繰りの状況、内閣府関連では 3 月提出した「2022 年度事業計画」「2022 年度予算」は受理されたことの報告がされた。

議長より報告事項につきその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

つづいて、涌井常務理事より協議事項として、①財団創立 60 周年事業について、②財団一元化に向けての提案がされた。財団創立 60 周年記念事業については、新型コロナウイルス禍の影響により記念集会は行わず、記念品作成を企画する。尚、感染症の状況によっては、11 月に予定している全国所長会議にあわせて企画を検討する旨の提案がされた。

審議の結果、議長は報告及び提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

つづいて涌井常務理事より、財団一元化に向けた検討の到達について報告された。

2018 年内閣府による第一回立ち入り調査時に指摘された改善課題は、立ち入り以降順次、プロジェクト

会議や財団本部での改善を重ねてきた。とりわけ未改善事項として①組織としての一体性欠如について、②職員の人事権について、③給与規定について改善を重視して進めた。③の給与規定については、職種、業種の異なる事業を有する財団において、給与は財団としてのルールに基づき運用されている(就業規則第2条)達成状況につき内閣府の確認を得たいところでありますが、内閣府担当者とのやり取り(2022年5月23日電話でのやりとり)により次回立ち入り検査まで確認ができない状況です。以上より、財団としては現在の改善到達をもって次回の立ち入り検査を受けることを確認した。

尚、本件については、京都事業所の労働組合分会より経過につき「申し入れ書」が提出され、理事長より期日までに回答する旨の報告がされた。

審議の中で、柴田理事、野崎理事、池田理事より公益としての優位性の確保が財団の運営にとって重要であることを確認し進めることが重要であるが強調されました。

審議の結果、議長は報告及び提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 2021年度事業報告の件

涌井常務理事より2021年度事業の概要につき報告がされた。

2021年度の事業活動は昨年1月に国内においても発症例をみた新型コロナウイルス感染症が以降国内のいたるところで慢性的拡大した状況の中で各事業所で事業がすすめられた。

当財団が推進する事業は、高齢者、生活困窮者の就労促進や就労支援、介護保険事業のどれをとっても「対人・対面のケア」を主とする事業形態であり、事業の利用者にとっても、事業を提供する労働者にとっても「徹底した感染予防環境の確保」を最優先しながらの事業展開でした。

このような状況の中で、今年度は前年度初めて黒字決算を生み出した経営実績を継続するという大きな課題を正面に掲げて事業にとりくみ、2年連続で黒字を達成した各事業の報告が認定申請書の事業に沿ってされた。

審議の結果、議長は報告及び提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事一致で決議した。

第3号議案 2021年度決算と監査報告の件

涌井常務理事より2021年度決算内容につき報告された

2021年度決算は、481万円の黒字となりました。2年連続で黒字を達成しました。前年同期対比では1,858万円の後退となりました。3事業所にて黒字を達成しましたが、4事業所で赤字となりました。前年対比でみると3事業所で大きく後退しました。ITセンターが-639万円、ワークセンターが-384万円、京都事業所で-594万円という結果でした。

事業分野別では清掃事業と自立支援事業では前年対比で前進させましたが、介護事業の分野では、3事業所の合計で124万円の赤字となりましたが、介護事業では訪問介護収益は3事業所とも減少させましたが、居宅介護支援収益は仙台、京都とも前進させました。利用者やヘルパーの減少する状況が続く中で介護単価をアップさせる事業所の努力が反映した結果です。介護事業で予想された消耗品費も年間3事業所で17万円増で押さえています。

清掃事業部門では3事業所合計で収益は397万円減らしたものの、費用支出を468万円減らし清掃部門の黒字となりました。自立支援事業は収益が昨年の7,224万円を12,835万円に5,600万円増加させた

奮闘が大きく反映しました。IT センターでは全体で1,358万円の収益増がありましたが、前年を2,042万円超過した業務外部委託費が影響しました。今後の確実な回収益が期待されます。本部では、その他収入・経費について増加減少がありますが、会計処理訂正や細かな増加減少があり、大きく見て消費税の増加が要因と考えます。

2021年度末決算の監事監査を2022年6月3日実施しました。

監査結果 会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、今期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

監査意見

1. 今期においては全体の収益は481万円の黒字となりました。しかし、前期に比して利益額は減少しました。また、事業所において、以前として赤字体質を克服できず、脆弱な体質が続いています。財団本部としてこれらの事業所に対する指導をお願いします。
2. 財団本部の会計処理、実務は前進しています。今後も一層の努力をお願いします。
3. 現在の財団一体としての会計処理については、2023年10月からは消費税のインボイス方式実施(予定)と、2024年1月実施の「電子帳簿保存法」改正施行に伴い、これまで以上に各事業所の保管に任せている書類の財団本部の電子保存が必要になります。各事業所に改善指導してください。

審議の中で、涌井常務理事より都城事業所の借入金については、財団自体の借入金として返済状況を確認し、適正な返済計画の確立を進めることにつき補足報告をした。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 2021年度決算にたいする顧問税理士の検査所見の件

涌井常務理事から2021年度決算に対する顧問税理士決算調査書件について、①財政運営成績及び財政状態の概要、②その他業務遂行上の課題、③使用している会計ソフトについて報告された。

また、今期の年度末決算作業の過程で、2016年9月の北区滝野川のユニオンコーポ101改修に際し、減価償却の計算を定額法で償却すべきところ定率法にて計算していたことが発覚し、評議員、理事の「稟議書」による了承のもと2022年(令和4年)5月23日に訂正した旨を報告した。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 第30回評議員会開催の件

涌井常務理事から第30回評議員会開催について提案がされた。

6月24日(金)午後1:00~

第1号議案 第41回理事会、第42回理事会、第29回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

第2号議案 2021年度事業報告の件

- 第3号議案 2021年度決算と監査報告の件
- 第4号議案 2021年度決算にたいする顧問税理士の検査所見の件
- 第5号議案 第43回理事会開催の件 9月28日(水)午後1時～4時
- 第6号議案 第31回評議員会開催の件 1月20日(金)午後1時～4時

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 第43回理事会開催の件

涌井常務理事から第43回理事会開催について提案がされた。

9月28日(水)午後1:00～

第1号議案 第42回理事会、第30回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

第2号議案 2022年度第一四半期決算と監査報告の件

第3号議案 全国所長会議開催の件 11月24日(木)～11月25日(金)

第4号議案 第44回理事会開催の件 12月9日(金)午後1時～4時

第5号議案 第31回評議員会開催の件 1月20日(金)午後1時～4時

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後4時00分に閉会を宣言し散会した。

2022年6月6日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 代表理事 神田 豊和

監事 小太刀美津江

